

目指しませんか？ 消費生活相談員

こんな方におすすめ!

- ✓ 子育てや介護をしながら働きたい
- ✓ 困っている人の力になりたい
- ✓ 国家資格に挑戦したい



消費生活相談員は、人々の暮らしを守る仕事です

強引に勧誘されて契約してしまった…。ネットで注文した商品が届かない…。
困っている消費者の相談にのり、トラブルを解決したり、被害を防止することが
消費生活相談員の仕事です。

3つのおすすめポイント

POINT
01

仕事と家庭の両立!



土日祝休み。休暇制度も
充実しています。

POINT
02

自治体勤務!



県や市町の消費生活相談
窓口で勤務します。

POINT
03

資格取得を支援!



無料の資格取得支援
講座があります。

問い合わせ

静岡県県民生活課
TEL 054-221-2175

詳しくは裏面へ >>

消費生活相談員の仕事

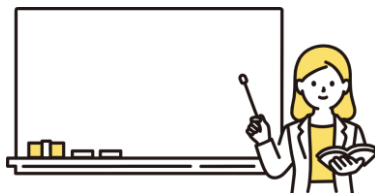
助言 相談者にトラブル解決のためのアドバイスをする



交渉 相談者と相手業者の間に入って話し合いをする



啓発 学校などに出向いて講座を行い注意喚起する



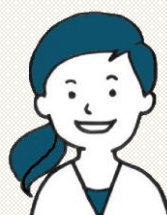
消費生活相談員の声



最初は自分にできるか不安もありましたが、先輩たちのサポートのおかげで安心して仕事ができます。研修制度も充実しています。



業者との交渉は大変なこともあります。トラブルが解決して、相談者から「ありがとう」と言われたときは、相談員としてやりがいを感じます。



子育て中です。急な休みも取りやすく、無理なく相談員を続けられています。家庭と仕事を両立できる働き方は私にとって大きな魅力です。

消費生活相談員への道

STEP
01

試験勉強!



県や消費者庁が無料の資格取得支援講座を実施しています。



静岡県
資格取得
支援講座



消費者庁
担い手
確保事業

STEP
02

資格試験に合格!



資格試験は毎年10月頃実施されます。詳しくはこちら↓



(独)
国民生活
センター



(一社)
日本産業
協会

STEP
03

自治体の求人に応募!



県や市町が随時募集しています。全国の募集状況はこちら↓



(独)国民生活センター
最新の求人情報は各自治体
にお問合せください